（証券コード　7818）
平成27年11月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
株式会社トランザクション
代表取締役社長　石　川　　諭

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年11月26日（木曜日）午後7時00分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年11月27日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都渋谷区渋谷四丁目４番25号
青学会館アイビーホール　２階ミルトス
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第29期（平成26年９月１日から平成27年８月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第29期（平成26年９月１日から平成27年８月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎　株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ（http://www.trans-action.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎　本定時株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、当社ホームページ（http://www.trans-action.co.jp/）に掲載させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年９月１日から平成27年８月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減が一巡し、企業収益や雇用情勢が改善傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調が見られました。しかし、円安による製造原価の上昇や欧州経済の停滞、中国及び新興国の成長鈍化が見られるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、「成長戦略・効率化戦略・経営基盤強化」を基本方針として掲げ、魅力ある新製品の開発や製造原価の低減、品質管理体制の強化などに取り組んでまいりました。

販売面では、業績好調なエンタテイメント業界、アミューズメント業界へ営業活動を注力し受注拡大に努めました。また、新規事業であるペットファッション事業では、アパレルブランドによるライセンス製品の展開、ギフト商品であるモレスキン社の高級ノートにおいては、展示会出展による新規顧客の拡大に努めました。オリジナル製品ではエコバッグやステーショナリーといった主力製品の販売強化を図るとともに、フルカラー印刷（※）に対応した新製品の投入を進めました。また、地方都市の事業者を対象とした営業の強化を推進しました。新たに参入した電子タバコの販売については、ＷＥＢ販売や卸売販売に加え、平成27年６月19日に東京都渋谷区に店舗を初出店するなどの販売強化に努めました。

生産面では、引き続き中国からその他のアジア諸国への生産地移動による製造原価の低減施策を進めてまいりました。主力製品であるエコバッグ等の縫製品についてはパキスタン・バングラデシュ・ベトナムへの移管を完了し、その他雑貨製品についても移管準備に取り掛かっております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、期中に進行した円安による製品原価の高止まりを受け、オリジナル製品の値上げを行ったことによる一時的な影響により、10,252,304千円（前期比132,474千円の増加、1.3％増）にとどまりました。営業利益は、売上の停滞により売上総利益が伸び悩んだこと、新たに当社グループの傘下とした株式会社ゴーウェルの株式取得関連費用を全額計上したこと、電子タバコ事業等の新規事業に関する立ち上げ費用を先行計上したことにより、535,504千円（前期比114,546千円の減少、17.6％減）となりました。また、経常利益は526,301千円（前期比104,458千円の減少、16.6％減）となりました。当期純利益は、既存製品ポートフォリオを解体的に見直した結果、特別損失として製品廃棄損失等を135,665千円計上したことにより、226,565千円（前期比161,509千円の減少、41.6％減）となりました。

※　バッグなどの縫製品や雑貨製品へダイレクトに印刷し、写真やキャラクターなどのグラデーションを伴う複雑なデザインの表現性に優れた印刷方法となります。

なお、当連結会計年度における販売経路別及び製品分類別の販売実績は以下のとおりであります。

＜販売経路別販売実績＞

区分	売上高		増減	
	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）	増減額（千円）	増減率（%）
エンドユーザーへの直接販売	5,133,606	5,307,428	173,822	3.4
卸売業者への販売	4,833,447	4,794,971	△ 38,475	△ 0.8
その他	152,776	149,904	△ 2,871	△ 1.9
合計	10,119,829	10,252,304	132,474	1.3

＜製品分類別販売実績＞

区分	売上高		増減	
	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）	増減額（千円）	増減率（%）
一般雑貨製品	4,784,413	5,244,083	459,670	9.6
エコ雑貨製品	4,440,803	4,130,230	△ 310,573	△ 7.0
ヘルスケア＆ビューティ雑貨製品	741,836	728,644	△ 13,192	△ 1.8
その他	152,776	149,346	△ 3,429	△ 2.2
合計	10,119,829	10,252,304	132,474	1.3

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等（総額45,778千円）の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

特に記載すべきものはありません。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

当社グループにおきまして、社内基幹システムの構築に係る設備投資を継続中であります。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特に記載すべきものはありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、長期借入金として150,000千円及び短期借入金として300,000千円を借入しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、平成27年８月31日をもって、株式会社ゴーウェルの発行済株式のすべてを取得し、完全子会社といたしました。

(8) 対処すべき課題

① 知名度の向上

当社グループは、長く顧客企業向け雑貨製品の販売を主力事業としており、いわば顧客企業の黒子の役割を担ってまいりました。そのため、当社グループ独自のブランドイメージは薄く、世間一般の知名度は低いものと思われます。しかしながら、ペットファッション事業の拡大、さらには電子タバコ事業による初の店舗展開により、当社グループ製品に対する市場認知度も徐々に向上しつつあるものと思われます。今後も、社会ニーズに合った、またデザイン性・機能性に優れた製品ラインアップをタイムリーに市場投入することで、さらに顧客の信頼を高め、コンシューマープロダクツを提供するメーカーとしての当社グループの知名度向上を図ってまいります。

② 製品生産地の選定

当社グループは、製品製造にあたり、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。生産委託先サプライヤーのある各国には、政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切り上げ等のカントリーリスクが高い国、地域も存在します。これらの国、地域での生産にあたっては、その地域の特色を把握した上で適切な製品生産地を選定し、製造計画を立てるなどの対応を図るとともに、有事の際の損害を最小にすべく、総合的なリスクマネジメントに注力してまいります。

また、生産委託においては、中国の人件費等の高騰を背景に、主力製品であるエコバッグ等の縫製製品の生産を、中国からパキスタン・バングラデシュ・ベトナムをはじめとするその他のアジア諸国への移管を完了しております。これらの各国での生産は、生産性の改善等の課題がありますが、当社グループの特徴である「ファブレス」を最大限に活かすため、中国で培った経験を活かし、良質で安価な製品の生産を図ってまいります。

③ 海外販売市場の開拓

これまで当社グループは、グローバル化を生産拠点の確保を目的として取り組んでまいりました。今後は販売市場の確保といった視点から、インバウンド消費の拡大に向けた販売強化を図るとともに、海外ディストリビューターの開拓を進め、海外市場の拡大を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、当社グループへの一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区分	第26期 (平成24年８月期)	第27期 (平成25年８月期)	第28期 (平成26年８月期)	第29期 (平成27年８月期) (当連結会計年度)
売　上　高	9,183,147 千円	9,445,948 千円	10,119,829 千円	10,252,304 千円
当期純利益	321,927 千円	439,205 千円	388,075 千円	226,565 千円
１株当たり当期純利益	51.32 円	69.34 円	30.27 円	18.01 円
総　資　産	4,270,711 千円	4,923,832 千円	5,263,042 千円	5,293,250 千円

(注) １．当社は、平成25年４月30日を基準日、平成25年５月１日を効力発生日として、普通株式１株を２株に分割しております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。
２．当社は、平成27年７月31日を基準日、平成27年８月１日を効力発生日として、普通株式１株を２株に分割しております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年８月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	所在地	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社トランス	90,000千円	東京都渋谷区	100%	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売を行うファブレスメーカー
株式会社トレードワークス	90,000千円	東京都渋谷区	100%	自社で企画する見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー
株式会社クラフトワーク	50,000千円	埼玉県越谷市	100%	国内の製品の印刷、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配業務
株式会社Ｔ３デザイン	30,000千円	東京都渋谷区	100%	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、ＷＥＢデザイン及び製品開発業務
株式会社ゴーウェル	10,000千円	京都府京都市	100%	自社で企画するトラベル雑貨の見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー
Trade Works Asia Limited	US$1,426,000	中国香港	100%	海外販売業務並びにアジア圏における生産品質管理及び貿易業務
上海多来多貿易有限公司	8,753,220元	中国上海市	100% (100%)	中国圏における生産品質管理及び貿易業務

(注) １．当社は、平成27年８月31日をもって、株式会社ゴーウェルの発行済株式のすべてを取得し、完全子会社といたしました。

２．当社の議決権比率欄の（ ）内の数字は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で記載しております。

(11) 主要な事業内容（平成27年８月31日現在）

当社グループは、ファブレスメーカーとして、一般雑貨製品、エコ雑貨製品、ヘルスケア＆ビューティ雑貨製品の企画・デザインから製造・品質管理・販売までの一貫した事業を展開しております。

(12) 主要な営業所等（平成27年８月31日現在）

① 当社

本社　東京都渋谷区

② 子会社

株式会社トランス	（本社　東京都渋谷区）
株式会社トレードワークス	（本社　東京都渋谷区）
株式会社クラフトワーク	（本社　埼玉県越谷市）
株式会社Ｔ３デザイン	（本社　東京都渋谷区）
株式会社ゴーウェル	（本社　京都府京都市）
Trade Works Asia Limited	（本社　中国香港）
上海多来多貿易有限公司	（本社　中国上海市）

(13) 従業員の状況（平成27年８月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数
363名

（注）上記従業員数には、パートタイマー65名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32名	0名	41.0歳	5.1年

（注）上記従業員数は、就業人員であり、他社への出向者２名及びパートタイマー４名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先（平成27年８月31日現在）

借　　入　　先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	479,460 千円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	194,840 千円
株式会社日本政策投資銀行	207,600 千円
日本生命保険相互会社	108,870 千円
株式会社京都銀行	10,440 千円
京都信用金庫	3,000 千円

（注）三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの借入金残高には、従業員持株ＥＳＯＰ信託による借入金 159,840 千円が含まれています。従業員持株ＥＳＯＰ信託は、会計処理上当社とは一体であるとの処理をしているため、ここに記載しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項
特に記載すべきものはありません。

２．会社の株式に関する事項（平成27年８月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　40,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　12,961,600株（うち、自己株式の数1,190株）
（注）平成26年９月1日から平成27年８月31日までの間に、発行済株式総数は、新株予約権の行使による新株の発行により44,400株、株式分割により6,480,800株増加いたしました。

(3) 株主数　　7,087名

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
石川　諭	5,251,100 株	40.52 %
石川　葵	992,000 株	7.65 %
石川　新	992,000 株	7.65 %
石川　智香子	592,000 株	4.57 %
株式会社日本政策投資銀行	386,200 株	2.98 %
トランザクショングループ社員持株会	342,500 株	2.64 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75698口）	338,000 株	2.61 %
日本生命保険相互会社	220,000 株	1.70 %
BANK LOMBARD ODIER AND CO LTD GENEVA	128,000 株	0.99 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	93,700 株	0.72 %

（注）持株比率は、自己株式（1,190株）を控除して計算しております。なお、控除した自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・75698口）が所有する338,000株を含んでおりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年４月27日開催の取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議しております。その概要は以下のとおりです。

① 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

② 株式分割の概要

イ．分割の方法

平成27年７月31日（金曜日）最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたします。

ロ．分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	6,480,000株
今回の分割により増加する株式数	6,480,000株
株式分割後の当社発行済株式総数	12,960,000株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

なお、上記の発行済株式総数は、平成27年３月31日現在の発行済株式総数に基づき試算したものであり、新株予約権の行使により株式分割の基準日までに増加する可能性があります。

ハ．日程

取締役会決議日		平成27年４月27日（月曜日）
基準日設定公告日	（電子公告掲載開始日）	平成27年７月９日（木曜日）
基準日		平成27年７月31日（金曜日）
効力発生日		平成27年８月１日（土曜日）

③ その他

イ．資本金について

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

平成27年３月31日現在の資本金　　３億1,230万5,000円

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の内容の概要

名称（発行日）	第１回新株予約権（平成22年２月24日）
新株予約権の数	６個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式　4,800株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して払い込むべき１株当たりの金額	750円
新株予約権の行使可能期間	平成24年２月23日～平成32年１月31日

(注) １．平成23年９月１日付にて、普通株式を１株につき２株の割合をもって株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は106,200株、新株予約権の行使に際して払い込むべき１株当たりの金額は375円となっております。
２．平成25年５月１日付にて、普通株式を１株につき２株の割合をもって株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は118,400株、新株予約権の行使に際して払い込むべき１株当たりの金額は188円となっております。
３．平成27年８月１日付にて、普通株式を１株につき２株の割合をもって株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は4,800株、新株予約権の行使に際して払い込むべき１株当たりの金額は94円となっております。

(2) 当社役員の新株予約権の保有状況（平成27年８月31日現在）

① 取締役の新株予約権の保有状況
該当事項はありません。

② 監査役の新株予約権の保有状況
該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項
特に記載すべきものはありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年８月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石川　　諭	株式会社トランス取締役会長 株式会社トレードワークス取締役会長 株式会社クラフトワーク取締役会長 株式会社Ｔ３デザイン取締役会長 株式会社ゴーウェル取締役
専務取締役	中塚　莞爾	経理部・経営企画部担当
取締役	古屋　　肇	総務部・経営管理部担当
取締役	細田　和明	株式会社トランス代表取締役社長 株式会社トレードワークス取締役
取締役	千葉　啓一	株式会社トレードワークス代表取締役社長 株式会社トランス取締役 株式会社ゴーウェル代表取締役社長
取締役	古田　利雄	弁護士法人クレア法律事務所代表弁護士
常勤監査役	佐々木　稔郎	株式会社トランス監査役 株式会社トレードワークス監査役 上海多来多貿易有限公司監事
監査役	富田　直也	ＵＨＹ東京監査法人代表社員 ＵＨＹ税理士法人代表社員
監査役	松嶋　隆弘	日本大学法学部教授 弁護士（みなと協和法律事務所）

（注）１．取締役古田利雄氏は、平成26年11月27日開催の第28期定時株主総会において、新たに社外取締役に選任されました。
２．取締役古田利雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
３．取締役古田利雄氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を専門としており、会社法を中心とした企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役佐々木稔郎、富田直也及び松嶋隆弘の各氏は、社外監査役であります。
５．監査役佐々木稔郎、富田直也及び松嶋隆弘の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
６．監査役富田直也氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
７．監査役松嶋隆弘氏は、弁護士の資格を有し、また、商法・会社法の研究に長年携わっており、会社法を中心とした企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
８．古屋肇氏は、平成27年８月31日をもって、取締役を辞任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	６名	80,985千円	（うち社外　１名　2,700千円）
監査役	３名	13,200千円	（うち社外　３名　13,200千円）
合　計	９名	94,185千円	（うち社外　４名　15,900千円）

（注）平成19年７月９日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、また、監査役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第１項の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、すべての社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、各々金10,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 社外役員に関する事項

①　取締役　古田　利雄

イ．重要な兼職先と当社との関係

当社の法律顧問である弁護士法人クレア法律事務所の代表弁護士でありますが、当社が支払う顧問報酬は、当社及び同事務所それぞれの年間売上高対比、僅少であります。

ロ．当事業年度における主な活動内容

取締役会への出席状況は、平成26年11月27日の社外取締役就任後の出席状況となります。

（イ）取締役会への出席状況及び発言状況

16回中16回出席（出席率100％）し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 監査役　佐々木　稔郎

イ．重要な兼職先と当社との関係

株式会社トランス及び株式会社トレードワークスは当社の子会社であり、上海多来多貿易有限公司は、当社の子会社であるTrade Works Asia Limitedの子会社であります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

（イ）取締役会への出席状況及び発言状況

19回中19回出席（出席率100％）し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

（ロ）監査役会への出席状況及び発言状況

14回中14回出席（出席率100％）し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 監査役　富田　直也

イ．重要な兼職先と当社との関係

ＵＨＹ東京監査法人及びＵＨＹ税理士法人と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

（イ）取締役会への出席状況及び発言状況

19回中18回出席（出席率95％）し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

（ロ）監査役会への出席状況及び発言状況

14回中14回出席（出席率100％）し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

④ 監査役　松嶋　隆弘

イ．重要な兼職先と当社との関係

日本大学及びみなと協和法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

（イ）取締役会への出席状況及び発言状況

19回中19回出席（出席率100％）し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

（ロ）監査役会への出席状況及び発言状況

14回中14回出席（出席率100％）し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

(5) その他役員に関する重要な事項

特に記載すべきものはありません。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

区　　分	報酬等の額
公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	24,750千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬の額	1,200千円
合　計　額	25,950千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の重要な子会社のうち、Trade Works Asia Limited及び上海多来多貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,950千円

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、財務デューデリジェンス支援業務に係る対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分に関する事項
該当事項はありません。

(7) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

① 決議の内容の概要

当社は、当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。平成27年５月１日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に基づき、平成27年６月22日開催の取締役会において改定を行っており、その内容は次のとおりであります。

イ．当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（イ）グループ各社は、職務権限及び業務分掌を明確に定め、組織間・組織内において健全なけん制機能が作用する体制とする。

（ロ）当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針、さらに取締役及び使用人の行動規範として「コンプライアンス管理規則」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを周知徹底する。

（ハ）当社グループは、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置、運営することとし、必要に応じて取締役及び使用人に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

（ニ）当社グループは、コンプライアンス上の問題を自浄作用により、早期に発見・是正するための通報制度として、総務部を窓口とする「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、当社顧問弁護士を通報窓口とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置する。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規則」に基づいて、適正に管理・保存する。取締役及び監査役は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

ハ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（イ）当社グループは、業務遂行から生じる様々なリスクへの管理・対応を定めた「リスク管理規則」を制定し、経営の安全性を確保しつつ、あわせて企業価値の増大を追求する。

（ロ）当社グループは、経営・業務に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、対策本部等が危機事態を収拾する。

ニ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（イ）「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月１回開催するほか、

必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、グループ各社の経営計画と諸施策、その進捗状況、さらに事業運営にあたっての重要事項等を報告・審議する機関として、取締役（常勤）及び常勤監査役、並びに子会社の社長、グループ各社の本部長・部室長が出席する経営会議を毎月１回開催する。

（ロ）グループ各社は、それぞれの事業環境を踏まえた中期経営計画、各年度予算を策定し、それぞれの達成すべき目標・課題を明らかにする。

ホ．当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

（イ）当社は、「子会社管理規則」に基づき、当社グループ全体の業務の適正と効率性の確保・向上に努めるとともに、親会社として適切な指導・監督を行う。

（ロ）当社グループ全体のコンプライアンス管理を統括する部門を総務部、リスク管理を統括する部門を経営企画部とし、グループ各社においてこれらに係る適切な諸施策を実施するとともに、グループ各社への必要な指導・支援を行う。

（ハ）内部監査室は「内部監査規則」に基づき、グループ各社の内部監査を行い、その結果を直ちに取締役社長に報告する。あわせて、取締役会及び監査役会あて報告チャンネルが担保されている。

ヘ．当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、監査役の業務補助のため監査役スタッフを配置し、その人事については監査役の同意を得ることとする。当面は、必要に応じて内部監査室スタッフが監査役から監査業務に係る事項の命令を受け、監査役の業務補助を行うものとする。なお、監査役の命令に従事する際は、その内部監査室スタッフは監査役の指揮下にあって、取締役からの独立性を保持する。

ト．当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（イ）監査役は取締役会、経営会議等の経営上重要な会議に出席し、決定事項及び当社グループにとって重要な事項の報告を受ける。

（ロ）取締役及び使用人はグループ各社に重大な影響を及ぼす事項が発生、または発生の恐れがある時、役職員による違法または不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、速やかにその内容を監査役に報告するものとする。

（ハ）当社グループは、監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

チ．当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

リ．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）グループ各社の取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、その実効性を確保すべく、監査役監査の環境整備に努める。

（ロ）監査役は当社の代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、監査法人及び内部監査室と緊密な連携を図り、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努める。

② 体制の運用状況の概要

イ．コンプライアンス・リスク管理について

コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、年４回の定例開催のほか必要に応じて随時開催することとしております。コンプライアンス・リスク管理委員会では、法令・条例・定款・内部統制システム構築のための基本方針・社則類その他社会一般に求められるルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益阻害要因の除去、軽減に努めていくことを目的として、以下の事項を展開しております。

（イ）役員・社員に対するコンプライアンス意識の普及、啓発（行動規範・コンプライアンスマニュアルの策定、教育研修計画の策定など）

（ロ）法令違反行為の防止対策の推進

（ハ）反社会的勢力との取引防止対策の推進

（ニ）公益通報者保護管理制度の推進（内部通報についての報告、是正措置、再発防止策の策定など）

（ホ）平常時におけるリスク管理活動の推進（リスクの特定、検証、対応、モニタリングなど）

（ヘ）有事に対する危機管理活動の推進（危機管理体制・緊急時対応計画の策定など）

ロ．取締役の職務執行について

「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。また、経営会議を毎月１回開催し、当社グループの経営に関する重要事項である業務執行における予算進捗状況の確認を中心に、当社グループの業務執行状況に関する報告及び審議を行い、経営情報の共有と業務執行における効率化を図っております。

ハ．監査役の職務の執行について

定例の監査役会が毎月１回開催され、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。また監査役は、取締役会及び重要会議への出席や、取締役・社員からの報告聴取など、法律上の権利行使のほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査室との連携により、実効性のある監査活動に取り組んでおります。

ニ．内部監査について

「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規則との準拠性を確認し、誤謬、不正等の防止に努め、経営効率の増進と財産保全に関して経営の総合的観点から助言・勧告を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」につきましては、特に定めておりません。

(3) 取締役会による剰余金配当等の権限行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、恒常的な業績向上と業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

株主の皆様に対する配当金につきましては、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要及び財務の健全性を考慮したうえで、経営基盤を強化し、配当性向の向上を図る方針です。内部留保及びフリー・キャッシュフローにつきましては、グループ企業の事業基盤強化及び新製品の研究開発、増産体制構築等の投資等に有効活用し、継続的かつ安定的な成長に努めてまいります。

剰余金の配当は、年１回の期末配当を基本的な方針としております。また当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨、及び「中間配当の基準日は毎年２月末日とする」旨を定款に定めております。

なお、当期（平成27年８月期）の剰余金の配当につきましては、上記の方針及び連結業績に鑑み、普通配当を１株当たり7.5円とするとともに、東証一部指定記念配当１株当たり1.5円を合わせて、１株当たり９円としております。

（注）本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,595,752**	**流動負債**	**1,646,383**
現金及び預金	1,198,314	買掛金	569,380
受取手形及び売掛金	1,478,159	短期借入金	300,000
製品	1,553,329	１年内返済予定の長期借入金	296,496
貯蔵品	17,943	未払法人税等	88,414
繰延税金資産	86,113	賞与引当金	58,544
未収入金	51,012	株主優待引当金	7,410
その他	219,668	その他	326,136
貸倒引当金	△8,788	**固定負債**	**662,338**
固定資産	**697,498**	長期借入金	407,714
有形固定資産	**154,067**	退職給付に係る負債	201,944
建物及び構築物	33,229	資産除去債務	31,883
機械装置及び運搬具	12,190	その他	20,796
土地	85,297	**負債合計**	**2,308,721**
その他	23,350	（純資産の部）	
無形固定資産	**81,917**	**株主資本**	**2,921,911**
その他	81,917	資本金	312,380
投資その他の資産	**461,513**	資本剰余金	538,592
繰延税金資産	85,951	利益剰余金	2,221,547
敷金及び保証金	227,862	自己株式	△150,608
その他	157,433	**その他の包括利益累計額**	**62,617**
貸倒引当金	△9,733	繰延ヘッジ損益	△9,157
		為替換算調整勘定	78,652
		退職給付に係る調整累計額	△6,878
		純資産合計	**2,984,529**
資産合計	**5,293,250**	**負債純資産合計**	**5,293,250**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　損　益　計　算　書

（自　平成26年９月１日　　至　平成27年８月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		10,252,304
売上原価		7,069,358
売上総利益		3,182,946
販売費及び一般管理費		2,647,441
営業利益		535,504
営業外収益		
受取利息	472	
受取保証料	6,932	
雑収入	1,301	8,705
営業外費用		
支払利息	5,556	
支払保証料	149	
コミットメントフィー	525	
為替差損	8,532	
その他	3,145	17,908
経常利益		526,301
特別利益		
負ののれん発生益	11,426	11,426
特別損失		
固定資産除却損	633	
棚卸資産評価損	53,488	
棚卸資産廃棄損	82,177	136,299
税金等調整前当期純利益		401,429
法人税、住民税及び事業税	184,829	
法人税等調整額	△9,966	174,863
少数株主損益調整前当期純利益		226,565
当期純利益		226,565

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成 26 年９月１日　至　平成 27 年８月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	308,206	534,418	2,064,064	△97,247	2,809,442
会計方針の変更による累積的影響額			14,583		14,583
会計方針の変更を反映した当期首残高	308,206	534,418	2,078,647	△97,247	2,824,025
当期変動額					
新株の発行	4,173	4,173			8,347
剰余金の配当			△83,665		△83,665
当期純利益			226,565		226,565
自己株式の取得				△80,585	△80,585
自己株式の処分				27,224	27,224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,173	4,173	142,900	△53,360	97,886
当期末残高	312,380	538,592	2,221,547	△150,608	2,921,911

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,602	38,470	806	47,879	2,857,321
会計方針の変更による累積的影響額					14,583
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,602	38,470	806	47,879	2,871,904
当期変動額					
新株の発行					8,347
剰余金の配当					△83,665
当期純利益					226,565
自己株式の取得					△80,585
自己株式の処分					27,224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,759	40,182	△7,685	14,737	14,737
当期変動額合計	△17,759	40,182	△7,685	14,737	112,624
当期末残高	△9,157	78,652	△6,878	62,617	2,984,529

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	７社
連結子会社の名称	㈱トランス、㈱トレードワークス、㈱クラフトワーク ㈱Ｔ３デザイン、㈱ゴーウェル、Trade Works Asia Limited 上海多来多貿易有限公司

平成27年８月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より新たに㈱ゴーウェルが連結子会社となりました。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海多来多貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

４．会計方針に関する事項

(1)　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　デリバティブ取引により生ずる債権及び債務　‥‥‥　時価法

②　たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ａ．製品 ‥‥‥‥‥‥‥‥ 移動平均法

ｂ．貯蔵品 ‥‥‥‥‥‥‥ 移動平均法

(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産 ‥‥‥‥‥‥‥ 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 ‥‥‥‥‥ ７～18年

機械装置及び運搬具 ‥‥‥ ４～10年

②　無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては社内における見込利用可能期間（５年）に基づく

定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(6) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金利息

③　ヘッジ方針

為替予約については為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金利スワップについては借入金の金利変動リスクを回避する目的のために利用しております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

為替予約についてはヘッジ対象とヘッジ手段双方のキャッシュ・フロー変動の累計額又は相場変動の累計額を基礎にして、ヘッジ有効性の評価を行っております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8)　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5．会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ29,995千円減少しております。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額が２円38銭、１株当たり当期純利益金額が２円38銭、それぞれ減少しております。

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が23,081千円減少し、利益剰余金が14,583千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

６．追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成26年８月より従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ＥＳＯＰ信託」（以下「ＥＳＯＰ信託」といいます。）を導入しております。ＥＳＯＰ信託は、「トランザクショングループ社員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。ＥＳＯＰ信託では、当社持株会に加入する従業員のうち一定要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、あらかじめ定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

なお、当社株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、保証契約に基づき、当社が借入銀行に対して一括して残存債務を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度　150,362千円、338,000株

（注）当社は、平成27年７月31日を基準日、平成27年８月１日を効力発生日として、普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度　159,840千円

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　249,627千円

２．手形割引高

受取手形割引高　　43,223千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式(株)	6,436,400	6,525,200	－	12,961,600
自己株式				
普通株式(株)	109,856	266,234	36,900	339,190

（注）１　発行済株式の増加は、新株の発行による増加44,400株と株式分割による増加6,480,800株であります。

２　自己株式の増加は、ＥＳＯＰ信託の当社株式取得による増加90,300株と単元未満株の買取請求による増加39株と株式分割による増加175,895株であります。

３　自己株式の減少は、ＥＳＯＰ信託から当社持株会への売却による減少であります。

４　当連結会計年度末の自己株式数には、ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式338,000株が含まれております。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月27日取締役会	普通株式	83,665	13	平成26年８月31日	平成26年11月13日

（注）平成26年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、ＥＳＯＰ信託が保有する自社の株式に対する配当金1,420千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月26日取締役会	普通株式	利益剰余金	116,643	9	平成27年８月31日	平成27年11月13日

（注）平成27年10月26日取締役会決議による配当金の総額には、ＥＳＯＰ信託が保有する自社の株式に対する配当金3,042千円が含まれております。

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	4,800株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に準じて必要な運転資金を金融機関より調達しております。また、余剰資金が生じた場合には有利子負債の返済に充当することとし、投機目的の資金運用は行わない事としております。またデリバティブ取引につきましては、為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産及び負債とそのリスクは下記のとおりであります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金等は、１年以内の支払期日であり、記載すべきリスクはありません。

金融債務である借入金及び社債は、主に営業活動による資金調達でありますが、その一部が変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「４.会計処理基準に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの営業債権管理は、与信管理規則に準じて運営されております。担当営業部門及び当社の経営管理部は、取引先の信用状況を定期的に確認するとともに、信用リスクの兆候が見られる場合は支払条件の変更および債権の保全等の手続きをとり、信用リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、製品の大半を海外で製造しており、製造費用の大半が為替相場の変動によるリスクにさらされております。このため当社グループは、外国為替リスク管理に関する規程を整備するとともに、当社の主管部門ではリスクヘッジ計画を策定し取締役会へ報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループの資金計画は、中期資金計画から短期資金繰管理まで随時作成されており、経営層に報告されております。また年度予算策定に合わせて資金調達枠の見直しを

行い、必要な資金調達枠の確保を行なっており、流動性リスクに直面することはないと思慮しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等の情報は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社グループの取引先は他業種にわたり、かつ取引先数が多いため、信用リスクの集中とみられる兆候はありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注２）を参照ください。)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,198,314	1,198,314	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,478,159	1,478,159	－
(3) 未収入金	51,012	51,012	－
資産計	2,727,486	2,727,486	－
(1) 買掛金	569,380	569,380	－
(2) 短期借入金	300,000	300,000	－
(3) 未払法人税等	88,414	88,414	－
(4) 長期借入金	704,210	706,554	2,344
負債計	1,662,005	1,664,350	2,344
デリバティブ取引（※１）	(14,166)	(14,166)	－

※１　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（1）買掛金、（2）短期借入金、並びに（3）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率によって算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理しております。

デリバティブ取引

（1）ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

（2）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち１年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,096,881	－	△11,495
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	232,928	－	△2,670
合計			1,329,810	－	△14,166

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

金利関連

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち１年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	35,000	15,000	（注）
合計			35,000	15,000	－

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	227,862

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

（注３）満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,198,314	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,478,159	－	－	－
未収入金	51,012	－	－	－
合計	2,727,486	－	－	－

（注４）長期借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	296,496	198,108	107,126	72,720	29,760	－
合計	296,496	198,108	107,126	72,720	29,760	－

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　236円45銭

１株当たり当期純利益金額　18円01銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	2,984,529千円
普通株式に係る純資産額	2,984,529千円
普通株式の発行済株式数	12,961,600株
普通株式の自己株式数	339,190株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	12,622,410株

１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ＥＳＯＰ信託が期末時点に保有する自己株式（338,000株）を控除し算定しております。

２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	226,565千円
普通株式に係る当期純利益	226,565千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式の期中平均株式数	12,579,598株

１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ＥＳＯＰ信託が保有する自己株式（341,703株）を控除し算定しております。

３　当社は、平成27年７月31日を基準日、平成27年８月１日を効力発生日として、普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）
（企業結合等関係）

取得による企業結合
１．企業結合の概要
(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

企業名	事業の内容
株式会社ゴーウェル	旅行用品、鞄、袋物類の製造及び販売並びに輸出入

(2) 株式の取得の目的
当社グループは、「ものづくり」をテーマとして設立され、一般雑貨製品・エコ雑貨製品・ヘルスケア＆ビューティ雑貨製品の企画・デザインから生産（委託）・生産品質管理・販売まで一貫した事業展開を行っております。ファブレス形態の下、社会ニーズに合った、またデザイン性・機能性に優れた商品ラインアップをタイムリーに市場投入するべく取り組んでおります。
一方、株式会社ゴーウェルは、昭和 53 年の設立以来、旅行用品の企画制作及び輸入、卸売事業を展開しております。強いブランド力を持つ「バッグとめるベルト」や「トラベルクッションオンザクラウド」などのオリジナル商品を大手小売企業や卸売企業に提供するほか、ＯＥＭやＯＤＭによる商品の提供も行っております。
現在、当社グループでは、既存事業の高度化・新規事業の発掘によるビジネスポートフォリオの再構築、新ルート・新市場開拓の推進による販売力の徹底強化などを主要課題に、成長戦略の一段の強化に取り組んでおります。
今回の株式取得は、両社の企画・開発から販売に至るバリューチェーンにおける親和性が非常に高いことから、「新製品の共同開発」、「仕入れ調達力の強化」、「販売ルートの相互活用」などにおいて、相互に大きな成果が期待できるものと考えております。

(3) 企業結合日　　平成 27 年８月 31 日（株式取得日）

(4) 企業結合の法的形式　　現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称　　結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率　　100％

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

２．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成 27 年８月 31 日取得のため、被取得企業の業績は当連結会計年度の業績に含まれておりません。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	214,000 千円
取得原価		214,000 千円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用　29,995 千円

５．発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額　11,426 千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	186,136 千円
固定資産	144,301 千円
資産合計	330,437 千円
流動負債	82,850 千円
固定負債	5,448 千円
負債合計	88,298 千円

７．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

貸　借　対　照　表

（平成 27 年８月 31 日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**1,512,167**	**流　動　負　債**	**665,051**
現　金　及　び　預　金	135,934	短　期　借　入　金	300,000
売　掛　金	69,013	１年内返済予定の長期借入金	288,504
貯　蔵　品	128	未　払　金	15,866
前　払　費　用	26,284	未　払　費　用	12,615
繰　延　税　金　資　産	7,377	未　払　法　人　税　等	9,458
関係会社短期貸付金	1,169,652	預　り　金	6,412
そ　の　他	103,777	前　受　収　益	6,932
固　定　資　産	**1,431,132**	賞　与　引　当　金	6,452
有形固定資産	**31,025**	株　主　優　待　引　当　金	7,695
建　物	14,234	そ　の　他	11,116
車　両　運　搬　具	3,276	**固　定　負　債**	**472,238**
工具、器具及び備品	13,513	長　期　借　入　金	402,266
無形固定資産	**69,456**	退　職　給　付　引　当　金	23,543
ソ　フ　ト　ウ　エ　ア	68,317	資　産　除　去　債　務	25,632
そ　の　他	1,138	そ　の　他	20,796
投資その他の資産	**1,330,650**	**負　債　合　計**	**1,137,290**
関　係　会　社　株　式	1,039,580	（純　資　産　の　部）	
長　期　前　払　費　用	27,728	**株　主　資　本**	**1,806,009**
繰　延　税　金　資　産	13,235	**資　本　金**	**312,380**
敷　金　及　び　保　証　金	187,604	**資本剰余金**	**538,592**
そ　の　他	62,502	資　本　準　備　金	222,592
		その他資本剰余金	316,000
		利益剰余金	**1,105,644**
		利　益　準　備　金	2,500
		その他利益剰余金	1,103,144
		別　途　積　立　金	150,000
		繰　越　利　益　剰　余　金	953,144
		自　己　株　式	**△150,608**
		純　資　産　合　計	**1,806,009**
資　産　合　計	**2,943,299**	**負　債　純　資　産　合　計**	**2,943,299**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成 26 年９月１日　　至　平成 27 年８月 31 日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
営業収益		753,151
営業費用		549,903
営業利益		203,247
営業外収益		
受取利息	10,020	
為替差益	507	
受取保証料	6,932	
その他	582	18,042
営業外費用		
支払利息	6,310	
社債利息	120	
コミットメントフィー	525	
その他	1,749	8,705
経常利益		212,584
特別損失		
固定資産除却損	632	632
税引前当期純利益		211,952
法人税、住民税及び事業税	27,967	
法人税等調整額	△3,823	24,144
当期純利益		187,808

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年9月1日　至　平成27年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	308,206	218,418	316,000	534,418	2,500	150,000	847,475	999,975
会計方針の変更による累積的影響額							1,527	1,527
会計方針の変更を反映した当期首残高	308,206	218,418	316,000	534,418	2,500	150,000	849,002	1,001,502
当期変動額								
新株の発行	4,173	4,173		4,173				
剰余金の配当							△83,665	△83,665
当期純利益							187,808	187,808
自己株式の取得								
自己株式の処分								
当期変動額合計	4,173	4,173	—	4,173	—	—	104,142	104,142
当期末残高	312,380	222,592	316,000	538,592	2,500	150,000	953,144	1,105,644

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△97,247	1,745,352	1,745,352
会計方針の変更による累積的影響額		1,527	1,527
会計方針の変更を反映した当期首残高	△97,247	1,746,880	1,746,880
当期変動額			
新株の発行		8,347	8,347
剰余金の配当		△83,665	△83,665
当期純利益		187,808	187,808
自己株式の取得	△80,585	△80,585	△80,585
自己株式の処分	27,224	27,224	27,224
当期変動額合計	△53,360	59,128	59,128
当期末残高	△150,608	1,806,009	1,806,009

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（継続企業の前提に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）
１．資産の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式　　移動平均法による原価法
(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法
デリバティブ　　時価法

２．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　　10 年 ～ 15 年
車両運搬具　　6 年
工具、器具及び備品　　4 年 ～ 15 年
(2) 無形固定資産
自社利用のソフトウエアについては社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。
(3) 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。

３．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

4．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的のために利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6.会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が1,527千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

7．追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類の「注記事項（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　96,474千円

２．関係会社に対する金銭債権又は債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	152,592千円
短期金銭債務	1,095千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高	
営業収益	753,151千円
営業費用	23,907千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	9,965千円
支払利息	875千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末（株）
普通株式	109,856	266,234	36,900	339,190

（注）当事業年度末の自己株式の株数には、ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式338,000株が含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

１．ＥＳＯＰ信託の当社株式取得による増加は、90,300株であります。

２．単元未満株の買取請求による増加は、39株であります。

３．平成27年８月１日付の株式分割による増加は、175,895株であります。

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ＥＳＯＰ信託より当社持株会への株式売却による減少は36,900株であります。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
株主優待引当金	2,543千円
賞与引当金	2,133千円
未払事業所税	317千円
未払事業税	1,756千円
その他	625千円
計	7,377千円
固定資産	
退職給付引当金	7,592千円
資産除去債務	8,266千円
関係会社株式	4,459千円
みなし配当	3,837千円
計	24,156千円
評価性引当額	△8,296千円
合計	15,859千円
繰延税金資産合計	23,236千円
繰延税金負債	
固定負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,230千円
その他	△393千円
計	△2,623千円
繰延税金負債合計	△2,623千円
繰延税金資産(負債)の純額	20,612千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.4%
住民税均等割等	0.1%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.3%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.2％となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社トランス	東京都渋谷区	90,000	個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売を行うファブレスメーカー	（所有）直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務委託料及び施設賃貸料の受取、資金の借入、剰余金配当の受取、役員の兼任４名	経営指導料収入	54,675	売掛金	5,577
							業務委託料収入	200,198	売掛金	23,454
							関係会社配当金	169,200	－	－
							受取賃借料収入	11,133	売掛金	1,153
							運転資金の借入	400,000	短期借入金	－
							支払利息	875	未払金	63
	株式会社トレードワークス	東京都渋谷区	90,000	自社で企画する見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー	（所有）直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務委託料及び施設賃貸料の受取、資金の貸付、役員の兼任４名	経営指導料収入	28,617	売掛金	2,664
							業務委託料収入	198,898	売掛金	26,259
							受取賃借料収入	15,395	売掛金	1,563
							運転資金の融資	1,350,000	関係会社短期貸付金	1,000,000
							受取利息	9,233	未収入金	697
	株式会社クラフトワーク	埼玉県越谷市	50,000	国内の製品の印刷、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配業務	（所有）直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務委託料及び施設賃貸料の受取、役員の兼任１名	経営指導料収入	3,600	売掛金	324
							業務委託料収入	26,308	売掛金	2,795
							受取賃借料収入	1,767	売掛金	206
	株式会社Ｔ３デザイン	東京都渋谷区	30,000	グループ内外のグラフィック、プロダクツ、ＷＥＢデザイン及び製品開発業務	（所有）直接100.0	経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務委託料及び施設賃貸料の受取、役員の兼任１名	経営指導料収入	12,000	売掛金	1,080
							業務委託料収入	22,298	売掛金	2,123
							受取賃借料収入	1,605	売掛金	195

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ゴーウェル	京都府京都市	10,000	自社で企画する見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー	（所有）直接 100.0	役員の兼任２名	役員退職慰労金の立替払い	55,189	立替金	55,189
	Trade Works Asia Limited	中国香港	1,426,000（US$）	海外販売業務並びにアジア圏における生産品質管理及び貿易業務	（所有）直接 100.0	業務委託契約に基づく業務委託料及び施設賃貸料の受取	業務委託料収入	6,362	売掛金	730
							受取賃借料収入	135	売掛金	7
							運転資金の融資	238,583	関係会社短期貸付金	169,652
							受取利息	732	未収入金	732
	上海多来多貿易有限公司	中国上海市	8,753,220（人民元）	中国圏における生産品質管理及び貿易業務	（所有）間接 100.0	業務委託契約に基づく業務委託料の受取、役員の兼任１名	業務委託料収入	960	売掛金	880

取引条件および取引条件の決定方針等

（注１）経営指導料及び業務委託料については、持株会社である当社の運営費用相当額を、連結子会社から応分に収受しております。

（注２）関係会社配当金については、子会社の当期純利益から必要投資額等を控除した金額をベースに協議の上、決定しております。

（注３）受取賃借料については、当社で取得した施設、備品等を子会社に賃借する場合、市場価格を参考に交渉の上、決定しております。

（注４）運転資金の融資及び借入に係る金利については、市中の実勢金利を勘案して決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　143円08銭

１株当たり当期純利益金額　14円93銭

１　１株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額	1,806,009千円
普通株式に係る純資産額	1,806,009千円
普通株式の発行済株式数	12,961,600株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	12,622,410株

当事業年度において、１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ＥＳＯＰ信託が期末時点に保有する自己株式（338,000株）を控除し算定しております。

２　１株当たり当期純利益金額

損益計算書上の当期純利益	187,808千円
普通株式に係る当期純利益	187,808千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式の期中平均株式数	12,579,598株

当事業年度において、１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ＥＳＯＰ信託が保有する自己株式（341,703株）を控除し算定しております。

３　当社は、平成27年７月31日を基準日、平成27年８月１日を効力発生日として、普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（連結配当規制適用会社に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（企業結合等関係）

企業結合等関係に関する注記については、連結計算書類の「その他の注記（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月19日

株式会社トランザクション
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池 田 敬 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　神 宮 厚 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第４項の規定に基づき、株式会社トランザクションの平成 26 年９月１日から平成 27 年８月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成27年10月19日

株式会社トランザクション
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池 田 敬 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　神 宮 厚 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トランザクションの平成 26 年９月１日から平成 27 年８月 31 日までの第 29 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正

又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成２６年９月１日から平成２７年８月３１日までの第２９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２７年１０月２６日

株式会社トランザクション　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　佐々木 稔郎 ㊞

社外監査役　富 田 直 也 ㊞

社外監査役　松 嶋 隆 弘 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役５名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、更なる経営体制の強化を図るため、新任候補者１名を含む、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	石川（いしかわ）　諭（さとし） （昭和36年10月13日生）	昭和62年１月　当社設立、代表取締役社長（現任） 平成20年５月　㈱Ｔ３デザイン　取締役会長（現任） 11月　㈱トランス　取締役会長（現任） ㈱トレードワークス　取締役会長（現任） 平成22年４月　㈱クラフトワーク　取締役会長（現任） 平成27年８月　㈱ゴーウェル　取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱トランス　取締役会長 ㈱トレードワークス　取締役会長 ㈱Ｔ３デザイン　取締役会長 ㈱クラフトワーク　取締役会長 ㈱ゴーウェル　取締役	5,251,100株
2	中塚（なかつか）　莞爾（かんじ） （昭和22年１月21日生）	平成19年７月　当社　常勤監査役 ㈱トレードワークス　監査役 ８月　㈱トランス　監査役 平成22年11月　当社　専務取締役経理部・財務部・経営管理部担当 平成23年９月　当社　専務取締役経理部・財務部・経営企画部担当 平成25年６月　当社　専務取締役経理部・経営企画部担当 平成27年９月　当社　専務取締役経理部・経営企画部・財務部・総務部・システム部担当（現任）	48,400株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴 （地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	細田和明 （ほそだかずあき） （昭和31年７月15日生）	平成18年３月　当社入社　営業本部長 ９月　当社　執行役員営業本部長 平成19年８月　当社　取締役（現任） ㈱トランス　取締役営業本部長 平成20年１月　同社　代表取締役社長（現任） 平成21年７月　㈱トレードワークス　取締役(現任) （重要な兼職の状況） ㈱トランス　代表取締役社長 ㈱トレードワークス　取締役	59,100株
4	千葉啓一 （ちばけいいち） （昭和40年10月24日生）	平成13年10月　当社入社　企画課長 平成15年６月　㈱トレードワークス　営業部長 平成17年９月　同社　執行役員営業本部長 平成19年７月　同社　取締役事業本部長 ８月　当社　取締役（現任） ㈱トランス　取締役（現任） 平成20年１月　㈱トレードワークス　代表取締役社長（現任） 平成27年８月　㈱ゴーウェル　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱トレードワークス　代表取締役社長 ㈱トランス　取締役 ㈱ゴーウェル　代表取締役社長	88,400株
5	古田利雄 （ふるたとしお） （昭和37年２月４日生）	平成３年４月　弁護士登録（東京弁護士会） 篠崎芳明法律事務所入所 平成５年４月　古田利雄法律事務所（現弁護士法人クレア法律事務所）設立　代表弁護士（現任） 平成26年11月　当社　社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人クレア法律事務所　代表弁護士	400株
6	※北山善也 （きたやまよしなり） （昭和40年４月９日生）	昭和63年４月　野村證券株式会社入社 平成22年４月　同社　企業金融五部三課長 平成24年４月　同社　企業金融五部次長兼三課長 平成25年４月　同社　コーポレート・ファイナンス九部次長兼三課長 平成27年６月　当社　執行役員社長室長（現任）	0株

（注）１．※は新任候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

３．古田利雄氏は社外取締役候補者であります。
　同氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識と経験等を基に、当社の経営を監督していただくと共に、経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくことを期待するためであります。
　同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務の分野を専門とする弁護士であることから、経営の監督とチェック機能の観点から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
　同氏は、当社の法律顧問である弁護士法人クレア法律事務所の代表弁護士でありますが、当社が支払う顧問報酬は、当社及び同事務所それぞれの年間売上高対比、僅少であります。
４．当社は、古田利雄氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
５．古田利雄氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。
６．当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、古田利雄氏との間で、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

第２号議案　監査役１名選任の件

松嶋隆弘氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。

つきましては、その後任として監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

新任監査役の候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略　　歴 （地位及び重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
※ 金田（かねだ） 政則（まさのり） （昭和31年５月12日生）	昭和54年４月　日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成16年４月　同行　国際・協力部審議役 ７月　同行　管理部長 平成17年４月　同行　信用リスク管理部長 平成18年４月　同行　法務部長兼上席審議役付審議役（監査部長） 平成19年６月　株式会社東京臨海ホールディングス常務取締役 平成27年６月　新都市センター開発株式会社　常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 新都市センター開発株式会社　常務取締役	0株

（注）１．※は新任候補者であります。

２．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．金田政則氏は、社外監査役候補者であります。

４．金田政則氏を社外監査役候補者とした理由は、銀行員及び企業経営者として、これまでの経歴で培われた豊富な経験・知見を基に、当社の経営に対する適切な監査を行っていただけるものと判断したためであります。

５．金田政則氏が社外監査役に就任した場合、当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

６．金田政則氏が監査役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略　　歴 （地位及び重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
佐久間幸司（さくまこうじ） （昭和45年1月28日生）	平成４年４月　キヤノン㈱入社 平成13年４月　司法研修所入所 平成14年10月　弁護士登録（第一東京弁護士会） ユアサハラ法律特許事務所入所 平成18年２月　櫻井・佐久間法律事務所入所 平成23年９月　半蔵門総合法律事務所入所（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士（半蔵門総合法律事務所）	0株

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．佐久間幸司氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。

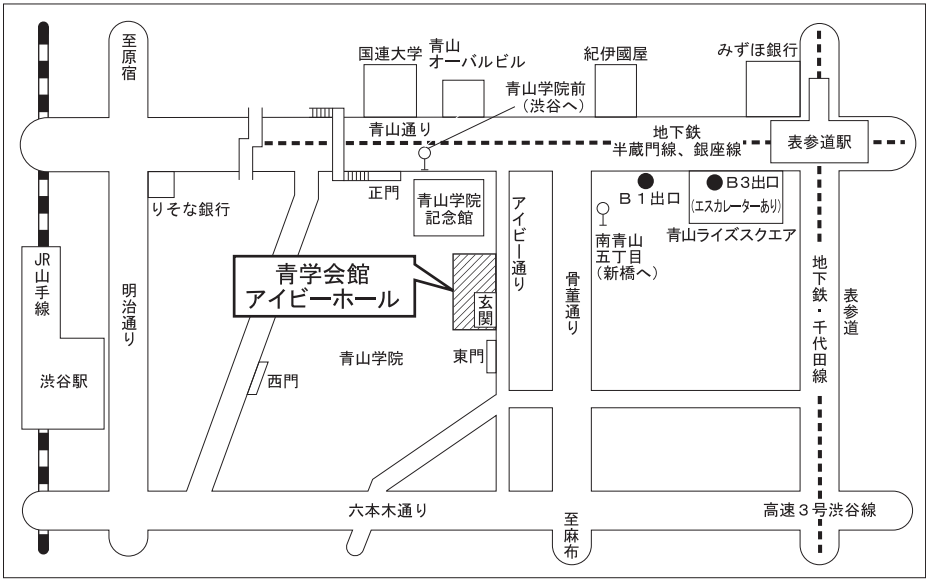
３．佐久間幸司氏につきましては、弁護士として培われた専門的な知識・経験を、当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務を専門としており、企業経営に関する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

４．佐久間幸司氏が社外監査役に就任した場合、当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都渋谷区渋谷四丁目４番２５号
青学会館アイビーホール　２階ミルトス
TEL:03-3409-8181



交通

電車　地下鉄（銀座線・半蔵門線・千代田線）
　　表参道駅下車（Ｂ３出口より徒歩５分）

バス　都営バス
渋谷駅前→新橋駅北口　南青山五丁目下車
新橋駅北口→渋谷駅前　　青山学院前下車

*会場には専用駐車場がございません。
公共交通機関のご利用をお願いいたします。
*青山学院内（正門・西門・東門）は通り抜けできませんので、
あらかじめご了承ください。